



2024年11月のプレスセミナーより マウスピース矯正を安心安全に受けるための Key Point

矯正歯科専門開業医の全国組織である公益社団法人日本臨床矯正歯科医会（会長：陶山 肇）では、2024年11月28日（木）、メディア各社に向けて「マウスピース矯正を安心安全に受けるためのKey Point」と題したセミナーを開催しました。今回はその内容を踏まえ、「マウスピース矯正」※の正しい知識と、安心して治療を受けるために知っておきたいことを解説します。

※ここでいうマウスピース矯正とは「アライナー型矯正装置を使用した矯正歯科治療」のことを指し、アライナーのことをマウスピースと呼称することといたします。



日本臨床矯正歯科医会
副会長 佐藤 國彦



日本臨床矯正歯科医会
学術理事常盤 肇

マウスピース矯正の誤解と現実

近年、取りはずしのできるアライナー型矯正装置を使用した矯正歯科治療（以下、マウスピース矯正）が注目を集めています。このマウスピース矯正とは、患者さんの歯型やX線画像、治療計画に基づいて作製した、治療開始から終了までの各段階のマウスピースを決められた順番通りに口腔内に装着し、歯を徐々に移動させていくというものです。

なお、ここでいうマウスピースは、スポーツ用のマウスガードとは異なり、薄い板状の熱可塑性樹脂※を歯列模型に圧接して作製する歯科治療専用の装置を指します。

※加熱すると軟化し、冷却すると固化する性質を備えたプラスチックの一種。

●患者さんにとってのメリット

- 装置が目立たない
- 取り外しが可能
- 歯面へのダメージがない
- 痛みが少ない
- むし歯になりにくい

●マウスピース矯正を行う術者にとってのメリット

- ワ이어ベンディングの必要がない
- 歯の移動が比較的早い
- 模型を送るだけで装置が手に入る
- 診療時間が短い
- 多くの患者さんを診ることができ、経営効率がいい

術者側のメリットにある「ワイヤーベンディング」とは、矯正歯科治療の進行とともに細かい歯の移動コントロールを行うためにワイヤーを屈曲させる難易度の高い技術をいいます。ワイヤーベンディング不要のマウスピース矯正は診療時間を短縮し、経営効率向上につながることが術者側のメリットとなっているのです。こうしたことから日本での需要が高まる一方、右記のような問題も浮上しています。



アライナー型矯正装置（マウスピース）

◆問題1：安易に治療に手を出す一般歯科が増加

一般歯科医のもとに「矯正歯科治療の臨床経験ゼロでも今日から治療が始められる」と謳うDMが多数届き、安易にマウスピース矯正に手を出す一般歯科医が増えています。

◆問題2：早い・安い・簡単では済まされない現実

アメリカで広がる歯科医不在のマウスピース矯正が日本でも普及し、SNSを活用した企業が増加しています。簡便さを謳う広告の横行は、取り扱いを間違えれば大きな問題につながりかねません。

◆問題3：医療広告ガイドラインを逸脱した広告の増加

矯正歯科の広告は厚生労働省のガイドラインに従い、誤認を招く表現が禁止されています。しかし、マウスピースを扱う企業はこれを無視し、廉価や簡便さを強調する広告を多く展開しています。

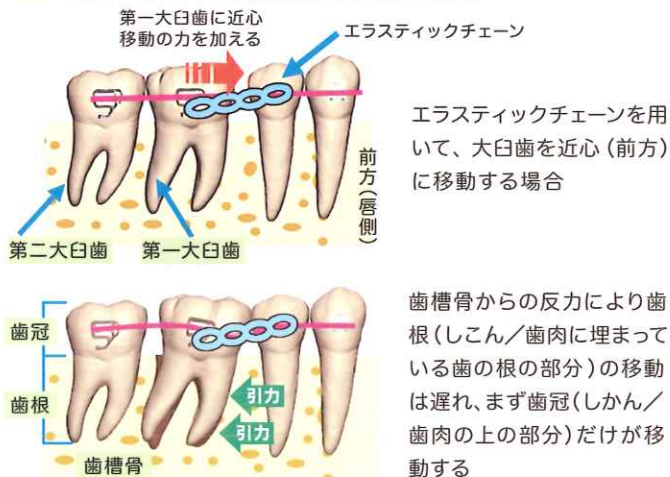


マルチブラケットと マウスピースでは、 歯の動き方が違う！

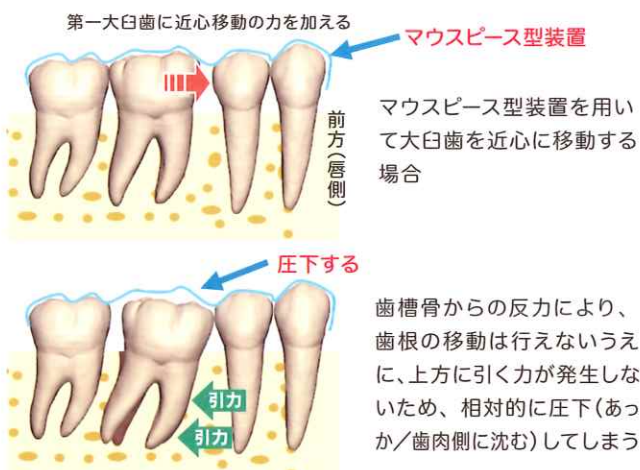
ここまで読むとマウスピース矯正は危険だと思
われるかもしれませんが、そうではありません。

問題なのはマウスピース矯正で治療できるのは「軽度の不正咬
合に限定される」にもかかわらず、上辺の部分だけが宣伝に使用
されてしまっていることです。なぜ症例が限定されるかとい
うと、マウスピースはマルチブラケットと異なり、個々の歯と装置全
体が強固につながっていないため、細かい歯の移動コントロール
が難しいのです。

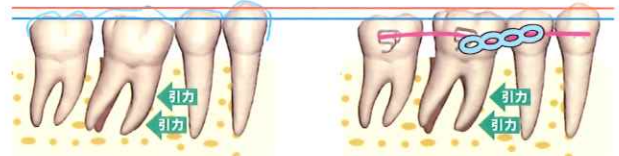
マルチブラケット治療のメカニクス



マウスピース型装置を使用した矯正歯科治療のメカニクス



両者の近心移動を比較すると……



マウスピース型装置を使用した矯正歯科治療
第一大臼歯の歯根部分の移動が不足し、圧下してしまっている

マルチブラケット治療
第一大臼歯の歯根部分まで移動している

両者の比較から、軽微な不正咬合にはマウスピースを、歯の移動が大きい複雑な不正咬合にはマルチブラケット治療を行う、あるいは治療の一部期間のみマウスピースを用いて、最終的にはマルチブラケットで仕上げるといった判断が大切なことがわかります。つまり、それを行うだけの技術力と経験のある医療機関を選ぶことが最も重要となるのです。

マウスピース型装置を使用した矯正歯科治療を 安心安全に受けるための Key Point

- マルチブラケット装置での治療も可能な診療所を選びましょう
- 契約書を交わすまでは装置の発注費などの治療費が生じないことを確認しましょう
- 治療に入ることを急かす診療所には気をつけましょう
- 転医や治療中止の際の確認をしましょう
- 契約時には、費用や支払い方法についても確認しましょう

★くわしくは
日本臨床矯正歯科医会 公式ホームページ内
「トレンドウォッチ」36号をご覧ください

